障害児教育に関わる教師の成長を支えるもの

富岡英道

(神奈川県藤沢市立白浜養護学校)

1. はじめに

障害児教育に限らず、様々な教育改革の中で避けて通ることのできないのが教師の成長に関する課題であろう。その中で障害児教育に関わる教師については、通常学級と盲・ろう・養護学校、特殊学級の間で異動することが少なくなく、特に市立養護学校の場合にはその傾向が強いため、教師の成長については総合的な観点から検討する必要がある。そこで、中規模市で市立養護学校を設置している藤沢市における取り組みの現状と課題について整理する中から、障害児教育に関わる教師の成長がどのようにあるべきかを考えてみたい。

2. 藤沢市の現状

神奈川県内で市立として盲・ろう・養護学校が設置されているのは政令指定都市と横須賀市以外は藤沢市だけである。市内には市立白浜養護学校のほかに県立の知的障害養護学校があり、隣接する市には肢体不自由養護学校がある。市立白浜養護学校は昭和37年に設置された、県内の養護学校としては病弱養護学校をのぞけば最も長い歴史を持っている。5年前に改築し、高等部を設置したが、近年児童生徒の在籍数が急増し、対応に苦慮しているのが現状である。県立養護学校は市外の児童生徒も通学するが、白浜養護学校は市内の児童生徒のみが通学している。特別指導学級(以降「特学」)は2002年3月現在、約3分の1の学校に知的障害学級と情緒障害学級が設置されているが肢体不自由学級は設置されていない。他にことばの教室がある。

このような環境の中で、障害児教育を担当する教師はどのような経験を経て成長をしていくのかを押さえておかなければならない。特に通常級と特学、養護学校の間で教師が経験していく環境の違いを、異動と研修・研究について藤沢市という限定した中ではあるが留意しながら考えてみたい。

(1)教師の経験の場(異動)

白浜養護学校の教師の異動は市内の特別指導学級及び通常学級との間で行われることが主であり、県立養護学校との相互の異動は比較的少なく、そのために経験を積んでいくことができない。市立である白浜養護学校は市立小中学校と同様に基本的には市内の異動であり、県立養護学校の

経験者は5分の1にも満たない。市内の特別指導学級を経験してから白浜養護学校に異動してくる教師も多いが、市内の通常学級からの異動も少なくない。

特別指導学級を担当する教師は、校内の通常学級から希望または依頼されて担当する場合と、特別指導学級間や白浜養護学校からの異動があるが、原則的には小中学校の教諭として採用され、そこの中で特別指導学級を担当することになる。そのため、学校によって障害児教育の経験の程度は様々である。

市立である白浜養護学校の教師は、県立養護学校の経験 者と特学の経験者、それに通常級からの未経験者に大別で き、最も多い未経験者を経験者がサポートしながら経験を 積んでいくことになる。他方、特学の担当教師も経験者と 未経験者がチームを組む例が多いと考えられる。県立養護 学校のように障害児教育の経験を積んだ教師が相互に異動 し経験を深めていくのと大きな違いがあるように思える。

(2)研修•研究

一般的には教師の成長を図ることを目的として研修がある。その他に教師の研究もあるが、多くは実践的な研究であり、大きな視点で見れば教師の成長を図る長期的な研修と捉えることもできる。その研修については、教師の成長の観点から見ると大きく3つに分けることができる。

一つは意図的に設定された研修で、特殊学級新担任者研修、盲・ろう・養護学校転任者研修、盲・ろう・養護学校 経験者研修(6年次、15年次)など障害児教育に限らず教 師のライフステージに沿ったものと、インクルージョン研 修や教育相談関係の講座など社会的課題に沿ったものがあ り、そのほとんどが県の事業に頼っており、藤沢市単独で は行っていない。

もう一つは、子どもとの関わりや職務遂行の上で自らの必要性を感じて自主的に行う研修である。藤沢市の教育研究所である教育文化センターの研修はほとんどがこれにあたる。しかし、障害児教育についてはそのほとんどを県のセンターや関係機関に頼っているのが現状である。専門研修として運動、知覚、コミュニケーションなど教科等指導法研修、肢体不自由、重度・重複、自閉症、LDなど課題別研修、医学健康等研修、その他個別教育計画や情報教育、進路等が実施されており、自閉症や医学関係などは比較的参加希望が多いようであるが、全県対象のため市に人数が割り当てられているものもあるため、希望が必ずしも叶え

られるとは限らない。市単独の障害児教育の研修は市教委・ 藤沢市教育文化センター・白浜養護学校共催で2講座が開 講されている。内容としては今現在市として必要なテーマ を毎回考え企画しているため比較的参加者も多い。その他 福祉関係や療育関係など様々な機関などの研修に参加する 者も多く、費用がかかる場合でも自己負担で参加する教師 が少なくない。

研修というとほとんどが上記2種類と考えられがちであ るが、自らが意識していなくても結果として教師の成長に 大きく関わるものがある。それは日々の子どもたちとの関 わりにおける経験の蓄積である。単に授業をする、子ども と関わることだけではなく、そのことを振り返り自分を見 つめ次の授業に生かす努力までを包含して経験と考えると、 特別な授業研究と捉えられるが、授業を終わった後の同僚 との語らいあるいは先輩の厳しい目の中に大切な振り返り、 その後の教材研究の繰り返しが、意識していなくても大き な経験となっているはずである。障害児教育については、 通常級の教師よりもそのような機会としては多いように思 える。複数の教師で協力して指導に当たることも多いため、 放課後に振り返ったり翌日の教材研究なども日常的に行わ れる機会が多い。また、個別指導計画の作成や評価を通し て授業研究が実質的に行われているとも考えられる。しか し、個々の教師の負担や努力に頼っている面があり、また 特別指導学級などでは担当する教師の数が少ないため相互 に高め合うということが簡単ではない。そのほかにも、長 期的な研究を通した成長の機会があるが、大学やセンター などの内地留学に頼るだけで、藤沢市の研究員制度もほと んどが通常級担当の教師を前提に考えられているのが現状 である。

3. 教師の成長を図るためのシステム

(1) 何が求められているか

このように見てくると、市立養護学校や特別指導学級の教師は通常級も含めて市内で相互に異動することが基本であるにもかかわらず、その成長に関わる研修については県の研修システムに頼ることがほとんどであり、市としてどのように障害児教育を担当する教師を育てていくかについての共通理解は不十分であるといわざるを得ない。通常級の研修は市内で責任を持つが、障害児教育の内容や研修については県が対応することが当たり前と考えているようにも見える。障害児が同じ市内に在籍する子どもたちであり、市内にある教育機関である学校で学んでいることを考えると、この子どもたちにどのように育っていってほしいのか、そのために学校はどうあればよいのか教師はどのように成長していってほしいのかを「市」という単位で考えていく必要が有りはしないだろうか。その姿勢があって、教師の

異動のあり方や学校・学級のあり方、研修・研究のあり方が求められるべきであろうと思う。市として障害児教育を担当する教師も含めてその成長をどのように考えるか総合的に見直す必要がある。

(2) 現在の仕組みと課題

教師の成長に最も大きく関わるのが前述したような同僚 あるいは先輩の存在であると考えると、障害児教育に関わ る教師を市内で長期的展望に立って育ててこなかったため に、育てる側の教師の絶対数が不足していることは否めな い。力のある教師がいても、育てる役割を果たすような意 図的配置が困難である。

一方で通常級から特学あるいは養護学校に異動してくる例は多くなっており、育てられる必要のある教師の数は常に一定数存在しているし、今後もその数は変わらないと考えられる。結果として、研修に積極的に参加するなど自己努力により経験を重ねながら成長していくほかなく、現在の状況から抜け出すことは困難になる。そこで考えられることが、意図的に教師が成長する機会を設定し、長期的に育てていくことと共に、外部からの人材の活用を図ることが必要となる。

一つは県立養護学校からの人材の異動であり、他の一つは外部講師の活用である。そのためには、ある一定割合で県立養護学校との人事交流を意図的に図っていく必要がある。このことは、常に市外の新しい発想を持ち込むという意味で、活性化をもたらす意味合いも含まれているはずであり、「希望があるから異動を行う」から「意図的に人事交流を行う」ように転換していく必要があるのではないだろうか。外部講師については、特学ではそれぞれの学校で講師を依頼して研修を行い、白浜養護学校ではスーパーバイザーとして3名の講師に個別指導計画の作成から授業実践まで助言を受けている。また、国立特殊教育総合研究所から講師が来校し、授業研究を行っている。しかし、それらが日常の授業研究を通した教師の成長に十分活用されていくかは今後一層の検討が必要であると思われる。

(3)研修について

通常の学級を担当する場合、大学の教職課程での指導や教育実習での経験もあるが、元々自分が児童生徒として体験と実際の授業を行いながら、先輩教師からの指導や子どもからの反応に鍛えられるという教師個々の自己成長に任せてきた経過がある。一方障害児教育を担当した場合、様々な情報を学び、教育相談的対応や指導法・療法を身につけることが必要であると考えて、障害に関する医療的・訓練的な知識を求め、それらを生かしながら授業を展開できることが専門性を持つことになるように捉えられてしまう。前述した第1第2の研修が、企画した意図とは離れて教師

にそのように捉えられていることは間違いない。「障害児 教育担当教師の専門性」は教育以外の部分をいかに多く持 つかであり、「教師の専門性」は曖昧にされたままである。 しかも、その研修で得られた「専門的」な知見が学校現場 で効果的に活用されるかといえば、それは簡単ではないこ とを多くの教師は体験的に実感している。

結局、それらの研修が教師の成長に生かせるかどうかに ついても、学校現場で日々の授業研究が行われる環境とい う第3の研修が確保できるかどうかにかかっているように 思える。しかし、教師個々の自己成長に任せてきたこれま での環境では限界があることは明らかであり、外部講師の 役割も研究会の助言といった従来のパターンから、日常の 授業研究をどのように援助できるかというものに変えてい かなければならない。授業研究のあり方を教師の成長の視 点で根本から問い直すことが緊急に必要であると思う。さ らには長期的な臨床的研究の場を用意し、その中でより一 層成長した教師が養護学校や特学において他の教師の成長 に外部講師と連携しながら活躍していく役割を果たせるよ うになることが期待される。そう考えてくると、障害児教 育を担う教師の成長を図るという明確な目的を持った、様々 な機関における研修と学校内での日々の授業研究=研修を 長期的総合的に創り上げていく必要性がある。

そのためには、これまでのように研修の内容は県や他の機関にまかせるのではなく、人事異動の単位である市のレベルでのきめ細かな総合的システムを構築することを考えていかなければならない。その意図を持って、県や各機関との協力、調整が図られるべきであり、しかも通常学級の教師に対する研修と共通基盤を持ったものにしていくことも、人事異動を考えると大切であると考えられる。

4. 今後に向けて

今後の取り組みについてこれまでバラバラに行われてきた障害児教育における教師の成長を図る取り組みについて、総合的な視点で見直さなければならないとしても、市と県といった行政組織の壁を乗り越えるのは簡単ではない。しかし、養護学校の地域における役割の問い直しがすでに始まっており、市という子どもが生活する地域の中での完結したシステムが可能になりつつあると言える。そのためには市立養護学校がある本市の今後の取り組みが試金石になるともいえよう。そのためのさしあたっての取り組みとして、2点を考えてみたい。1点目は市全体で教師の成長を図ることの重要性について共通理解を図ることである。現在多くの市町村で提起されている地域教育プランの中に、

教師の成長についての項目が必ずといっていいほど含まれ ている。しかし、実施計画についてみるとその内容や方法 についてはこれまでのシステムを強化する域から出ていな いことが多い。まして、障害児教育についてはなおさらで ある。個々の担当者や学校の努力に任せるのではなく、市 全体として障害児教育とそこに関わり教師の成長をデザイ ンしたプランの策定が早急に必要であろう。そのためには、 関係する教育委員会、養護学校、特学設置校、教育研究所 が相互に連携する機会をできるところから始めていくこと であろう。それぞれが課題を感じていても、全体が一つの テーブルに着くことはそう簡単なことではない。コーディ ネイトする役割を誰がするのか、さしあたり、白浜養護学 校がその役割を果たすことを考えており、現在スーパーバ イザーの特学への援助や校内研修の特学などへの公開、自 主的研究会の開催などを企画・実施しているところである。 2点目は授業研究のあり方についての再検討である。指導 案を書き、研究授業をして助言者や参観者から講評を受け るといったイベント的なものから、明日の授業のために今 日の授業の振り返りが必要であり、そのこと自体が授業研 究であり日常的なものとしていくことである。その振り返 りをどのように行えばよいのかが当面の課題であろう。教 師同士の振り返りが最も日常的であるが、視点や課題がど うしても偏りがちになってしまうことは否定できない。ま た、授業を振り返る方法も話しているだけではなかなか深 めることができないのは多くの教師が実感している。通常 級の授業研究などでは様々な手法が開発されて検証されて いるが、障害児教育についてはそこまで踏み込んだ議論は あまり見られないように思う。「教育」に視点を当てた授 業研究を障害児教育に関わる教師も実践し、そこから障害 児教育の意味を問える教師が生まれてくることを期待した いと思う。他方、障害児と関わるもう一方の当事者である 保護者との連携も欠かすことはできない。子どもの成長に 対するねがいを共に語り合う機会は、面談や家庭訪問だけ ではなく、個別指導計画作成や授業研究の場でもあるはず である。それはこれまでの教師文化をうち破らなければな らない痛みを伴う可能性もあるが、いままさに問われてい ることでもあると言えよう。白浜養護学校でも、市立教育 研究所の授業研究に研究員として参加させる予定であり、 また保護者の参加について様々な試行を始めているところ である。これらが定着するにはなお時間がかかると思われ るが、実際に関わった教師からは前向きの評価も得られる ようになってきており、継続しながら課題について整理し 実現に向けて努力していきたいと思う。